

# しばた 市議会だより

第123号  
平成29年  
4月28日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局  
中央町3-3-3  
☎(0254)28-9400  
e-Mail  
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

4月2日、ヨリネスしばたの札の辻広場をメイン会場に「しばフェス2017春」が開催されました。4階議場では、議会の会議以外の利用としては初めてとなる「ミス・ムーンライト」の上映会も行われました。

## 目次

2 ページ〜3 ページ

○2月定例会の概要

○平成29年度予算関係

4 ページ〜5 ページ

○議決結果

6 ページ

○意見書の提出

7 ページ〜9 ページ

○会派代表質問

10 ページ〜17 ページ

○一般質問

18 ページ〜21 ページ

○平成29年度予算審査状況

○市長への総括質疑、討論

22 ページ〜23 ページ

○常任委員会審査状況

24 ページ〜25 ページ

○請願の処理経過及び結果

○6月定例会日程予定ほか

26 ページ

○議会報告会開催のお知らせ

○編集後記

# 市議会2月定例会を開催

## 平成29年度当初予算案、一般議案など74議案を審議

平成29年2月定例会は、2月28日から3月27日までの28日間を会期として開かれました。定例会では、平成29年度当初予算案や条例改正案、副市長の選任及び教育委員会委員の任命などの議案を審議しました。また、会派代表質問や一般質問で市長の政治姿勢などをたてました。

### 一般議案

か、決算見込による補正等であり、歳入歳出予算総額を491億352万3千円にしたいというものです。

市長から提案された、安心安全な市民生活を送ることができるよう消費生活センターを設置・運営するための消費生活センター条例案、月の途中で離職した場合日割り計算により支給するための特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、旧市町村ごとの道路台帳の一元化・統合による市道路線の廃止及び認定などの議案を各常任委員会

で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

### 会派代表質問

各会派を代表して5人の議員が、「重要施策」や「行財政問題」など新発田市の将来像をどう捉えているのかを中心に、市長の政治姿勢や教育委員会の方針をたてました（質問と答弁は7ページから9ページに掲載）。

### 一般質問

2日間にわたり、14人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長などに答弁を求め、市政をたてました（質問と答弁は10ページから17ページに掲載）。

### 市長提出議案

#### 29年度当初予算

平成29年度当初予算案が市長から提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で審査した後、本会議で可決しました。

平成29年度当初予算は、一般会計421億5000万円、12の特別会計、合計282億2515万円、企業会計（水道事業会計）37億880万円の総額740億8395万円（前年度比56億2714万円、7・1%減）とし、新庁舎などの大規模な施設整備の完了による減額や行政運営の経費節減に努めたが、市民へのサービスに関わる経費の増額を図り、市民生活の向上に尽くす予算としたと市長から説明がありました。

一般会計予算は、議員12人で構成する一般会計予算審査特別委員会において、

#### 28年度補正予算

平成28年度補正予算も同時に提案され、退職手当の調整、国・県の補助内示等及び国の第2次補正予算に伴う事業費の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整などによる補正予算案、不足が見込まれる除雪費の専決予算などを審議しました。

補正の主なもの、「ふるさとしばた応援寄附事業」に寄附金見込みが予算計上額を上回るにより577万円を、「松塚漁港整備事業」に国の2次補正に伴う整備事業の追加配分により1億1481万円を、中小企業等振興事業奨励支援事業に工場等設置に対する奨励金3882万円を増額するほ



提案理由説明を行う市長

### ◎議会提出議案

常任委員会の所管事項の見直し等による委員会条例の改正議案1件を提出し、いずれも本会議で可決しました。また、意見書4件が提出され、うち3件を本会議で可決し、国などに意見書を送付しました（内容は6ページに掲載）。

市長から定例会初日の本会議で行政報告がなされ、初めに東京高等裁判所に提出された新庁舎建設における鉄骨・鉄筋の違算について設計者に請求することを求める控訴について、平成28年12月22日に判決が言い渡されたとの報告がありました。判決の本文は、「本件控訴を棄却する。控訴費用は控訴人の負担とする。」であり、その判断としては、新潟地方裁判所の原判決は相当であり、本件控訴は理由がないとしています。控訴人から最高裁判所へ上告受理申立て書の提出があったので、引き続き厳正に対処したいとの報告がありました。

次に、完成した新たな新発田市歌「虹の橋をわたって」の報告がありました。新市歌の制作は、総合プロデューサーと作詞を本市出身の作詞家たかたかしさんに、作曲と編曲を作編曲家の若草恵さんに、歌唱を芹洋子さんと杉並児童合唱団に依頼し、桜吹雪舞い上がる真つ青な大空に、七色の虹がかかる美しい新発田の情景をイメージした、さわやかで温かみのある楽曲を制作いただいたと報告がありました。

人事案件

○副市長（同意）

下妻 勇 氏（五十公野） 再任

○教育委員会委員（同意）

小池 庸子 氏（豊町2） 新任

# 平成29年度一般会計当初予算の主な内容

総額421億5,000万円 前年度より10.5%減

【 少子化対策 】

**待機児童解消事業（拡充） 1億4,191万円**

定員増を図るための施設整備や防音壁を設置する私立保育園等に補助を行う。

**私立保育園支援事業（拡充） 1億2,860万円**

未満児保育事業を実施する施設へ必要な経費を補助し、病児・病後児保育事業の対象年齢を小学校6年生まで拡大して委託する。

**子ども発達相談事業（拡充） 8,325万円**

発達の支援が必要と思われる子どもに対し支援を行うとともに、保護者への相談支援を行う。また、子ども発達相談室の移転改修工事を行う。

**スポーツで子育て・定住促進応援事業(拡充) 556万円**

子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりや体力の向上を図り、子育て世代が魅力を感じる「子育てしやすいと思えるまちづくり」を目指す。

【 産業振興 】

**DMO活動トライアル事業（新規） 1,191万円**

新発田版DMOとして稼げる観光地づくりを目指して各種事業を行う。※DMO：観光地域づくりを進める法人

**創業支援事業（拡充） 582万円**

新規に起業する市民を支援するため、セミナー等を開催する。また、中心市街地活性化事業奨励支援事業を全市に拡充する。

**農業法人化支援事業（拡充） 7,303万円**

農業法人の設立に向けて必要な機械導入や施設整備、設立手続などに係る経費を助成し、農業法人化を推進する。

**食の循環によるまちづくり事業(拡充) 824万円**

国の地方創生推進交付金を活用した食の魅力の掘り起しやPR等を実施する。

【 教育の充実 】

**土曜学習支援事業（拡充） 792万円**

市内3つの地区公民館と中央公民館で小学5・6年生、中学生を対象に土曜日を利用した学習支援を行う。

**歴史図書館整備事業（拡充） 2億463万円**

旧図書館を歴史図書館として開館するための改修工事を行う。

**二葉小学校グラウンド整備事業(拡充) 4,652万円**

グラウンド改修工事を実施する（2か年事業）。

**住吉小学校グラウンド整備事業(新規) 811万円**

グラウンド整備のため実施設計を行う。

【 その他 】

**首都圏しばたサポーターズクラブ設置・運営事業(新規) 59万円**

首都圏に在住する新発田市出身の若者の組織を設立し、必要とする「ふるさと情報」を発信するなどして、Uターンにつなげる。

**人口減少対策事業（拡充） 697万円**

首都圏への移住PR活動や移住体験ツアーなどを実施する。

**定住化促進事業（拡充） 6,903万円**

市外からの転入者へ住宅取得補助や家賃補助を実施する。

**空家等対策推進事業（新規） 1,920万円**

空家等の実態調査を行い、適切に管理されていない空家等がもたらす問題の解決に向け、空家等対策計画を策定する。

**歴史的景観緊急レスキュー事業(新規) 255万円**

良好な景観形成に重要な役割を果たしている建築物を市が指定し、その建築物の外観修景等に要する費用の一部補助を行う。

# 2月定例会議決結果

2月定例会の議案のうち、29年度予算議案等の市長提出議案66件、陳情3件は、一般会計予算審査特別委員会、各常任委員会等で専門的に審査（人事案件は常任委員会で審査せず、本会議で審議後、採決）した後、また、議会提出議案5件は直接、本会議で下記のとおり議決しました（各委員会審査状況は18ページから23ページをご参照ください。）。

2月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	市民	新	民	青	日	公	無	賛	反
				市	発	主	風	本	明	所	成	対
				民	田	民	風	共	明	所		
				ク	友	主	会	産	党	属		
				ラ	会	ク		党		阿		
				ブ		ラ				部		
										中		
										野		
										廣		
										衛		
										聡		
											※4	
											※3	
人事案件	副市長の選任		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の制定												
	新発田市消費生活センター条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市農業委員会の委員等の定数に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の一部改正												
市長 提出 議案	新発田市公告式条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市情報公開・個人情報保護審査会条例及び新発田市個人情報保護条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市一般職の職員の給与に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市職員の育児休業等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市行政組織条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市職員の配偶者同行休業に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市印鑑条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市デイサービスセンター条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市立保育園設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市都市公園条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市屋外広告物条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市建築関係手数料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新発田市水道事業の設置等に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新発田市公民館設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新発田市児童クラブ条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例の廃止												
	新発田市ホームヘルプサービス事業費用徴収条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新潟都市計画事業新発田駅前土地区画整理事業施行条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28年度補正予算												
	一般会計（第5号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般会計（第6号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般会計（第7号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地取得事業特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	簡易水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業集落排水事業特別会計（第4号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道事業特別会計（第4号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宅地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西部工業団地造成事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	コミュニティバス事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	藤塚浜財産区特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水道事業会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2月定例会で審議された案件		審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2	市民	新	民	青	日	公	無所属	賛	反	
				民	発	主	風	本	明	中	阿	成	対
				民	田	民	風	本	公	中	阿		
				民	友	主	会	共	明	野	部		
				民	会	民	会	産	党	廣	聡		
				※3								※4	
市長 提出 議案	29年度当初予算												
	一般会計	予算審査	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	コミュニティバス事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	藤塚浜財産区特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	水道事業会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	議会 提出 議案	その他											
新潟市及び新発田市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について		総務	可決	○	○	○	○	×	○	×	○	21	4
し尿処理に関する事務の委託の廃止について		社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
字の変更について		総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
字の変更について		総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
財産の処分について		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
市道路線の廃止（議第119号）		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
市道路線の認定（議第120号）		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
市道路線の廃止（議第121号）		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
市道路線の認定（議第122号）		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
議会 提出 議案	条例の一部改正												
	新発田市議会委員会条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	意見書												
	労働基準法改定案の撤回を求める意見書		否決	×	×	○	×	○	×	○	×	8	18
	指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書		可決	○	○	※5	○	○	○	○	○	25	1
	無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	「[テロ等準備罪]を新設する組織犯罪処罰法改正」に関する意見書		可決	※6	○	○	×	○	○	○	○	18	8
陳情	赤谷林道にてタクシーの早期運行実施に関する陳情書	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	「[テロ等準備罪]を新設する組織犯罪処罰法改正」にかかわる意見書の提出を求める陳情書	総務	可決	※7	○	○	○	○	○	○	○	21	4
	新発田市議会・政務活動費監査体制の抜本的改革を求める陳情書	議会運営	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	0	25

- ※1 「総務」：総務常任委員会  
「社会文教」：社会文教常任委員会  
「経済建設」：経済建設常任委員会  
「議会運営」：議会運営委員会  
「予算審査」：29年度一般会計予算審査特別委員会  
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの  
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの  
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して賛成したもの  
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。ただし、3月13日の本会議は、湯浅佐太郎議員が欠席したため、市長提出議案、陳情の表決参加議員は25人です。
- ※5 民主クラブのうち3人（入倉直作議員、渡部良一議員、小坂博司議員）が賛成、1人が反対（小林誠議員）。
- ※6 市民クラブのうち1人（稲垣富士雄議員）が賛成、5人（佐藤武男議員、井畑隆二議員、中村功議員、宮島信人議員、佐久間敏夫議員）が反対。
- ※7 市民クラブのうち2人（宮島信人議員、稲垣富士雄議員）が賛成、4人（佐藤武男議員、井畑隆二議員、中村功議員、佐久間敏夫議員）が反対。

会派名	所属議員名
市民クラブ	佐藤武男、井畑隆二、小川 徹、宮島信人、中村 功、稲垣富士雄、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
青 風 会	湯浅佐太郎、板垣 功、水野善栄
日 本 共 産 党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公 明 党	渡邊喜夫、石山洋子

※中野廣衛議員、阿部 聡議員は会派に属していません。

# 意見書の提出

2月定例会では、意見書3件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

## ◎指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書

指定給水装置工事事業者制度は、平成8年の水道法改正以来、全国一律の指導基準を持って運用されてきた。しかし、平成25年度末の厚生労働省のアンケート調査によれば、トラブルが多発している実態が明らかになった。

水道利用者の安心・安全のためには、不適格事業者を排除し、継続的なメンテナンスを確保する必要がある。

そこで、建設業と同様に現行制度に更新制を導入することを強く求める。

- ①指定給水装置工事事業者制度を更新制とすること。
- ②水道が生活密着型インフラであることを鑑み、地域活性化に資するため、配管技能者の適正配置の確認、管路の更新・耐震化等を通じて安全な水の供給を将来にわたって確保すること。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣

## ◎無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN環境の整備は喫緊の課題となっている。

Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、以下項目について強く要望する。

- ①鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi整備支援事業を一層拡充すること。
- ②日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所

内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。

- ③防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、博物館・自然公園等の避難場所として想定される公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

(提出先) 内閣総理大臣 総務大臣  
国土交通大臣

## ◎「『テロ等準備罪』を新設する組織犯罪処罰法改正」に関する意見書

安倍政権は組織犯罪を計画段階で処罰できる「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案を今国会で成立させるとしている。

この法案は過去3回にわたり廃案となった「共謀罪」と同様のものといわれ、成立しなかったのは「国民の思想、表現の自由を広く制限するもの」ではないかとの危惧があったからともいわれている。

この度の「テロ等準備罪」新設の法案は「冤罪を生み出す元凶」になりうると心配されるばかりでなく、「共謀罪」は、現刑法の「処罰の対象」は外部から客観的に認識できる「行為」のみに限定する原則を根本的に覆すものであり、「内心」そのものを処罰することを可能とする法案は、明らかに憲法19条の定める「思想及び良

心の自由はこれを侵してはならない」とする大原則に反するという危惧がある。

安倍政権が強硬に、「テロ等準備罪」新設の法案を押し切ろうとすればするほど、戦前の治安維持法と同様、日本が再び「暗黒が支配する社会」へと変質させられるのではないかという心配も出てきていることから、下記事項について要請する。

- ①「『テロ等準備罪』を新設する組織犯罪処罰法改正案」については国会で慎重かつ十分な審議を行うよう要請する。
- ②同時に、国民が抱く上記趣旨の危惧を払拭するよう努力することを要請する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣

# 会派代表質問

代表質問は、3人以上の議員で構成する会派の代表が執行機関に対して行う質問です。新発田市議会では2月定例会でのみ実施しています。一般質問は個々の議員として質問しますが、代表質問は会派として執行機関に対する疑問をただしたり、所信表明を求めたりします。

質問内容は、一般質問と同様に事前に通告して、可能な限りの確な答弁を求めます。

質問時間の制限は、一般質問が45分であるのに対し60分としています。

各会派の質問と答弁を抜粋で掲載します。

※抽選により決定した質問順に掲載しています。

※会派別の議員名簿は、5ページに掲載しています。



新発田政友会  
川崎 孝一

## 今後10年の財政計画の中での 当市の将来展望について

**問** 新庁舎建設など大きな事業が完成したことから、市長は2月定例会初日の所信表明で、「ハード整備から一歩、歩みを進め、人への支援が大切だ」と人創りに光を当てると述べている。正に人創り元年と思うが、市長の見解は。

**答** 今年、新発田市が誕生してから70年の節目であり、「まちの顔づくり」が完成した記念すべき年となる。これまでの「ハード整備」から、市民がその環境を自らの手で構築し、活動するまちづくりへと転換する重要な時期を迎えている。これを実現するために、市民が「我がまち」を愛し、まちの課題を自分たちの課題として認識し、自らの手で変えていくという熱い思いが必要となる。次の時代を担う「ひとづくり」がまちづくりの根幹となり、市民が主体となったまちづくりが「新たな100年」へのエンジンになると確信している。このことから、この節目の年は「ひとづくり」に光を当

て、市民と共に知恵を絞り、まちに更なる輝きを与えたいという気持ちで新たにしたいところである。

## 子どもの貧困対策について

**問** 昨年6月定例会において子どもの貧困に関する実態調査をすべきではとの質問に、市長は「生活困窮者自立支援事業やその他各種福祉手当等を通し、対象世帯把握に努め、きめ細かな相談対応をしているので、実態調査は行わない」と答弁した。しかし、関係者によると、非常に困窮しても助けを求めないで、厳しい生活を余儀なくされている方が多くいるはずなのに、その実態把握が難しいということが大きな問題だと指摘している。実態を知らないで対応などできないことから、実態調査をすべきと思うがいかがか。

**答** 次年度に生活困窮リスクが高いと考えられるひとり親世帯の生活状況等の実態調査を実施する予定である。この調査により、子どもの貧困実態を捉え、調査結果を踏まえて、どのような支援が考えられるのか検討したい。

他の質問…行政サービスの公平性について



日本共産党  
加藤 和雄

## 核兵器廃絶について

**問** 昨年の国連総会は、核兵器禁止条約締結の交渉開始する決議を圧倒的多数で採択した。核兵器廃絶に向けて新しい段階に入る。当市は核兵器廃絶平和都市宣言、核兵器廃絶平和推進基本条例を制定している。①「核兵器廃絶国際署名」を積極的に取り組むべきと考えるが見解は。②平和事業の拡充についての見解は。

**答** ①これまで当市が協力して取り組んだものとして「平和首長会議」が、「核兵器廃絶のための緊急行動2020ビジョン」の取組における署名活動に対して、本庁舎等に署名コーナーを設けるなどの協力をしたことがある。今後も「平和首長会議」からの呼びかけがあつた場合は、協力したいと考えているが、独自に署名活動に取り組むことは考えていない。②今後の事業展開として当面は、現行の核兵器廃絶平和都市宣言事業の内容を充実させ、核兵器廃絶と平和意識の涵養に努めたい。

## いのちとくらしを守る施策の拡充について（就学援助）

**問** 6人に1人の子どもが貧困世帯。貧困は特別な事情ではなく倒産や失業、病気などで職を失えば誰もが貧困に陥りかねない。①就学援助の準要保護基準の拡充とクラブ活動費も支給対象に拡充すべきと思うがいかがか。②国の要保護世帯の入学準備費用の補助単価が約2倍に引き上げられる。当市での対応は。

**答** ①準要保護基準の拡充については、平成25年度から生活保護基準の見直しが段階的实施された際、その影響が就学援助対象者に及ばないよう、就学援助係数を引き上げ、今年度から施行した。拡充することは、歳出増に直結するので、財政的な面で難しい。クラブ活動費については、クラブにより経費の差が大きく、現在支給対象費目としておらず、財政面で十分な調査・検討が必要である。②平成29年度支給分から国が示す単価での支給を行う予定で準備を進めている。

他の質問…安保法制と南スーダンへのPKO派遣について、オスブレイ日米共同訓練と米軍の低空飛行訓練について、上中山の悪臭問題について



市民クラブ  
佐藤 武男

## 市制施行70周年の冠事業開催について

**問** ①市制施行70周年の記念事業としての式典は、具体的にどのようなことを予定しているのか。②アイネス、イクネス、ヨリネスが完成したことを機に、市全体の活性化につながるために、市民参加を促すような冠事業の実施について伺う。③新市歌による合唱コンクールを市内のコーラスグループや市内小中学校で実施できないものか。

**答** ①5月21日に市民文化会館を会場に、2部構成の記念式典の開催を予定している。第1部では新庁舎建設事業報告などを、第2部では新市歌のお披露目とミニコンサートを予定している。②新生しばたの象徴となる新市歌を制定し、約80の新生しばた記念事業を実施して、市全体で盛り上げていく。③合唱コンクールは、思い描く市歌の普及・活用策を体現するもので、特に将来を担う子どもたちへの普及のため、教育委員会や、「小学校音楽交歓会」を行って、小学校音楽連盟と協議したい。

## 教育課題について

**問** ①新潟県では、新年度よりいじめ対策として担当課を創設するが、市では県に呼応した対策を考えているか。②学力向上も大変重要だが情操を育むことも大切であり、そのための人員確保をどのように考えているのか。また、先生を独自で採用すべきと考えるがいかがか。

**答** ①これまでも県の担当課と、いじめ問題等に連携して対応し、防止対策に取り組んでいる。今後も、県の対策組織と連携しながら、「いじめ防止基本方針」の見直し、改定を進め、県と呼応した対応、取組を充実・発展させたい。②「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で公立小中学校教員の任命権は、都道府県等の教育委員会に属し、市町村が独自費用で教員を採用することは、制度上想定されていないことから、市独自の採用は考えていない。しかし、望ましい教育環境の実現に向け、補助教員や介助員、児童生徒等に教育相談等を行うスクールソーシャルワーカーを配置して、側面から学校を支援している。

他の質問…福祉施策について





青風会  
湯浅佐太郎

## 今後の財政運営について

**問** 公共施設の長寿命化を図り、集約化や複合化を推進するが、新発田市の財政は本当に大丈夫と考えているのか。財政計画で将来に負担を合わせる形にならないのか、財政運営の計画及び対応施策について伺う。

**答** 財政計画においては、普通建設事業や市民サービスに関わる事業は各年度において必要額を反映し、市民サービスが低下しないようにしている。普通建設事業は、できるだけ交付税措置率の高い優良債を活用することなどにより、10年後の平成38年度においても、公債費に対する年度別交付税措置率が高い比率を維持する見込みである。更に、平成29年度以降は、地方債の借入額が償還額を下回ることから、地方債残高も年々減少する。一方で、行政運営経費は常に見直しをして無駄を排除し、引き続き経費節減に取り組む。

## 新発田市の交流人口の増加や経済効果を創出するための観光誘客や観光振興について

**問** 新発田城、清水園、五十公野御茶屋、市島邸、旧県知事公舎等集客のために、今後の戦略的シティブロモーション、活性化策、市内歴史的資産、観光資源、伝統的文化を活用した市内周遊促進、観光誘客、経済的効果創出のための具体的取組について伺う。

**答** 地域資源の掘り起こしと磨き上げによる活用を進めるとともに、各地域との交流機会を一層促進して「ひとの流れ」をつくり、まちの活気や人の賑わいを育んでいくことが観光による地域振興である。今後の月岡温泉宿泊者の長期滞在も視野に、荒川地域や、先進地である板山地域での観光客受け入れ策を進めている。次年度には、楡形山脈のPR観光パンフレットの作成のほか、市内回遊を促す「落谷虹児まちなかスタンプラリー」の実施などを考えている。

他の質問：新発田市の商工振興策について



民主クラブ  
入倉 直作

## 「新発田市まちづくり総合計画」について

**問** ①収益を上げる自治会運営や地域に貢献する仕組みづくり、市の支援策は。②空家対策に自治会の関与は。③行政財産や宅地造成地の維持に自治会等の係わりは。

**答** ①収益事業の仕組みづくりは、自主的で持続可能な運営には不可欠な要素と考え、赤谷地区のどんつき祭り見学ツアーで市観光協会と連携し、参加者負担金の一部が還元される取組を行うなど様々な支援をした。地域資源を活用して地域に収益が還元される取組を広げられるよう応援する。②現在、自治会等が関与できる仕組みはないが、空家の実態調査を実施し、連携できる仕組みづくりを進めたい。③一部の土地では自治会等に管理委託しており、土地の管理・利活用にメリットが大きいことから、今後もできるだけお願いしたい。

## 「新発田市の農業振興」について

**問** ①I・Uターンによる青年就農において定住促進と担い手育成は、年齢等のハードルが高いが、市独自の取組は。②中山間地域等直接支払制度で空家対策や耕作放棄地利用の誘致で定住促進を図る考えは。③インバウンドに対応する農産物・生産者の係わりとJA北越後との連携は。

**答** ①国では新規就農希望者へ青年就農給付金制度を実施しており、市もこの受給対象者で就農時45歳未満のIターン者へ、年間90万円上乘せ給付して支援している。②交付金の要件で、制度の主な目的は農地の保全とされており、制度と直接結びつけることはできない。③現時点では生産者との直接の係わりはないが、取引したい方が現れれば、また商品の種類や取引量が多くなれば生産者やJAとの係わりが出てくる。今後一層農業経営の多様化が進むと考えられ、それぞれのなすべきことをしっかりと見極めながら、農業振興を図っていくことが重要である。

# 一般質問

## 議員の



# 市の

## &



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



小林 誠

### 自治会への小型除雪機購入助成について

**問** 市内中心地は狭い市道が多く、まとまった降雪があると除雪が追い付かない現状がある。地域コミュニティの力を利用し自治会単位での除雪機購入に対する助成制度を検討してはいかがか。

**答** 今後、高齢者世帯や一人暮らし世帯の増加が予想されるため、まずは現状とニーズを把握し、地域コミュニティを活用した除雪のあり方を検討したい。その中で、自治会単位での除雪機購入に対する補助制度について研究したい。

### 新発田版DMOにおける観光戦略について

**問** 我が国への渡航者数は年々増加の一途をたどる中、当市も外国人観光客の誘客も視野に入れた「新発田版DMO」の設立に向けて動き始めているが、観光客へ新発田の何を一番の売りにしていくのか。②アジア圏の渡航者が新発田より瀬波に行っている現状をどう考えるか。③観光客の様々なニーズに対応するため、月に泊まって新道・掛蔵で食事をす

る泊食分離の考え方はいかがか。

**答** ①温泉、山、海、食、すべてを売っていきたい。②韓国の大手旅行エージェントとの商談機会の折、希望する忘新年会シーズンにおいて、期間中を通じての部屋数を確保できず、販売を断らざるを得なかった。結果として、期間を通じて部屋数を確保できた瀬波温泉等に観光客が多数来館している現状を見ると、大変残念な結果である。担当課には、部屋数の調整や受け入れる旅館・ホテルの拡大ができないか検討するよう指示をした。③多様化するニーズに対応するため、夕食は市内の飲食店などで召しあがっていただく方策などを検討していく。



# 一般質問



渡邊 喜夫

## 水道事業について

**問** ①日本の水道インフラは1970年代の高度経済成長長期に急速に整備され、今後老朽化の波が押し寄せ、当市の管路更新率は何%か。②人口減少に伴い給水人口や給水量も減少し続けると予想。水道事業収支の悪化が懸念される。施設の耐震化、更新など財政収支によるアセツトマネジメント(資産管理)の結果に基づいた健全な事業継続の水道料金設定は。

**答** ①平成26年度水道統計調査での管路更新率は、全国平均0.76%、県全体平均0.95%に対し、当市は0.75%であった。②「安心・安全な水道水の安定供給」を果たすためには、老朽管の更新や浄・排水施設の耐震化を着実に実施しなければならず、更新財源の確保が課題となる。現行の料金設定は、一定期間内に必要な建設資金等を料金で調達する「資金収支積み上げ方式」により算定しているが、次の料金改定時には、将来の更新需要に備えた資産維持費を原価に盛り込む「総括原価方式」の採用を検討しなければならぬ。



## 糸魚川大火を教訓とした木造密集市街地の大規模火災対策等について

**問** ①当市の住宅密集地をどのように認識し、その地域の防災対策は。②設置後10年以上経過した住宅用火災報知器は電池切れで作動しない。市の助成を受け設置した寝たきり高齢者等への報知器の確認や取り替えなどの啓発は。

**答** ①市内の中心市街地が住宅密集地に類すると認識している。対策としては、新発田地域広域消防本部及び当市消防団において、当該地域からの通報に対して、消防車両を増台・出動する体制をとっている。また、訓練等により離れた場所からの水利確保も可能としているほか、近隣消防との応援協定により、様々な側面から有事に備えている。②報知器の普及活動の中で、電池の交換時期等を啓発しているが、引き続き関係機関と連携し、更なる啓発に努めたい。



稲垣 富士雄

## 産業振興と大規模遊休地の活用策と企業誘致の現状について

**問** 産業振興は当市の経済に大きく左右される。既存の産業だけでは発展できない。そこで県内外から新しく企業誘致を図ることが必要と考えられる。①岡田地区の食品工業団地で企業誘致が始まったが、土地の販売状況と今後の見通しは。②当市は、県内でも上位にあげられる大規模な遊休地を抱えており、当市にとっては宝の山である。その遊休地の有効活用により、企業誘致ができ、経済活性化また雇用増進などが図られ、少子高齢化や市の財政に大きく貢献するものと確信する。遊休地の有効活用について市長の考えと今後の企業誘致の推進策を伺う。

**答** ①食品工業団地は、販売4区画のうち2区画を既存の団地企業の2社から購入いただけることになった。残りの2区画については、全国の食品製造事業者へのダイレクトメールやトップセールス等により、県内外の企業に積極的に販売している。②市が所有する普通財産の不用遊休財産のうち売却可能な土地は、27年度末現在、21か所、約1万5千平方メートルである。これらの土地を企業誘致の用途に有効活用でき

ば、地域経済の活性化と雇用創出に資するものと考えている。まずは、新たに造成した食品工業団地の早期売却が先決であると考えているが、そのためには、関係機関からの協力をいただきながら、市が一丸となって誘致を図ることが重要であり、私が先頭に立って企業誘致を推進していく。



新発田市企業立地ガイド

他の質問…IR法案とギャンブル依存症について



若月 学

選挙の投票率向上に向けた取組について

問 平成27年度、選管が有権者数500人未満の投票所17か所を削減する方針を表明したが、その後、削減対象地域から投票所を統廃合するのではなく投票率向上に向けて取り組むべきとの声が上がりが頓挫した。

①選管が投票所として不適格（スロープがない、駐車場が狭い等）とした施設に対し、指導、改善要望などはどのように行うのか。②今後の投票所統廃合計画等の考え方は。

答 ①各投票所は選挙管理委員会から各施設管理者へ借用依頼をし、投票所に指定している。そのため、当委員会から施設への指導や要望活動を行う状況にはなっていない。②昨年2月に「現状では有権者である市民の皆様にご理解いただいた投票区統廃合を作成することは困難である。」と判断し、現時点でも、統廃合の計画はない。

新発田市歴史文化基本構想の策定について

問 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく「歴史的風致維持向上計画」の認定

問 に向けて、新発田城や足軽長屋など、国重要文化財建造物を核とした城下町の面影を残す町並みや宿場町を保全・活用していくための歴史文化基本構想の策定に取り組むべきと考えますが、当市の対応について伺う。

答 歴史的風致維持計画の策定は、魅力あるまちづくり、地域づくりのため、大変有益な手法であると認識している。地域の皆様や関係団体と連携し、研究をさせていただきたい。また、歴史文化基本構想の策定は、これまで市が実施してきた歴史遺産を活用した事業の進捗状況や、他自治体の取組状況と成果等を慎重に見極め、調査・研究をしていきたい。



宮島 信人

新発田市の消防力、消防体制について

問 糸魚川市で大規模火災が発生した。新発田市でも過去に新発田大火、新発田市役所の火災など大きな火災を経験し、多くの建造物を焼失するなど他人事ではない。①新発田広域全体にあつての新発田市の消防力と消防体制は。②出張所や分遣所の人員及び体制は。③火災発生時における初動体制は。④消防施設の耐震性や老朽化等の現状は。⑤常備消防施設の出張所、分遣所の統廃合も含めた消防力、消防体制の強化が急務と考えるがいかがか。

答 ①新発田市、胎内市、聖籠町の二市一町で構成する新発田地域広域事務組合の中で、消防本部を設置し、必要な体制を整えて運営している。②新発田地域広域消防本部によると、市内では4出張所、1分遣所において、総務省消防庁の示す「消防力の整備指針」に基づき人員配置をしているとのこと。③新発田地域広域消防本部によると、第1出動で指揮隊、消防隊など、計6台の消防救急車両と20名程度の人員が出動し、火災現場での適正配置や地元消防団との連携により、効率的な消防活動に努めているとのこと。④現在

建替工事を実施している中央出張所以外は全てが築40年を超え、耐震化についても消防本部庁舎を除いて対応できていない現状がある。また、敷地や施設の手狭な状況は否めず、対策が必要な時期にきていると認識している。⑤今後の常備消防の運営に有効な手段であると考えられる。ただし、常備消防は、広域組合組織であり、構成市町それぞれの実情があることから、提案の内容は、新発田地域広域事務組合へ、現在策定を進めている「新発田地域広域消防庁舎再編整備計画」の参考とするよう伝えていく。



新発田地域広域消防本部



中野 廣衛

## 子どもの貧困問題と対策について

**問** 「6人に1人が貧困状態にある」との驚くべき調査結果が公表され、大きな社会問題となっており、「子ども貧困問題」。国としても矢継早の政策がとられ、市としても制度に沿った形で対応がなされているが、市における実態の把握と対策について伺う。

**答** 生活保護受給世帯のうち18歳未満の子どもがいる世帯は72世帯、児童扶養手当受給者のうち貧困とされる年間収入を下回っている受給者は439人いる。国の調査で父子世帯の所得よりも母子世帯の方が低い状況にあることがわかっていることから、特に、母子世帯における対策に取り組み必要がある。貧困率が高いと考えられるひとり親世帯の生活状況等について、来年度に実態調査をする予定。その結果を分析してどのような支援が必要かを検討していく。

## 健康寿命の延伸に向けた取組について

**問** 「健康寿命」の延伸が、一人ひとりの生活の質を保ち豊かな生活の

社会的負担を軽減するためにも重要となっている。取組状況と課題について伺う。

**答** 健康づくり計画に基づき、健康寿命の延伸に取り組んでいる。当市は脳血管疾患の発症が男女共に全国水準よりも高いので、健康づくりへの意識向上と行動変容を促す普及啓発活動を推進している。また、地域でのつながりが強いほど健康度が高くなるといわれているので、社会全体で個人の健康を支え合う環境を醸成し、課題の改善に努めていく。



渡部 良一

## 新年度政策大綱と予算編成について

**問** 市制施行70周年に当たる歴史的転換期に当たり、市長は従前のハード整備から人づくりへと転換し、「しばたの心」の再発見予算としてまちづくりに邁進するとした。①新年度施策・予算編成の要として「しばたの心」をキーワードとした真意は。②「地域力の向上」に関し「地域協働推進計画」と「中間支援組織」の進捗状況は。③財政計画に関し公共施設等総合管理計画の反映は。

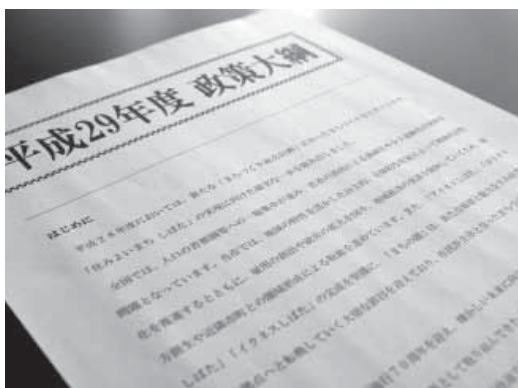
**答** ①古からの新発田人の魅力こそが「しばたの心」。その心による「ひと」「まち」の成長が今年度のまちづくりには不可欠な要素である。②「中間支援組織」の窓口を市民まちづくり支援課内に開設する。その組織の取組が「地域協働推進計画」策定の第一歩と考える。③財政計画を見直す際に、実施が確定した事業から順次反映させる。

## 福島原発事故避難者支援について

**問** 3月11日で東日本大震災及び東電福島原発事故から6年となる。政府及び福島県は避難指示区域を順次

解除しているが、避難者にとっての帰還状況は依然として厳しい。4月から自主避難者への住宅支援が打ち切られようとしているが対応は。

**答** 福島県と新潟県が行っている民間家賃補助支援のみである。市民との公平性の担保など様々な課題があり、これに代わる支援はないが、自主避難されている方々の負担が軽減されるよう支援を継続していく。



平成29年度政策大綱



小柳 肇

学校給食の無償化について

**問** 当市は子育て支援強化と定住促進策の相乗効果で、人口の社会減を食い止めたが、激しい地域間競争下で優位性は薄らいでいる。食糧供給地の優位性を生かし、食の循環を発展させた「給食無償化」を提案するがいかがか。

**答** 今後の少子化対策の柱として、給食費無償化の課題は検討するだけの要素はあるのではないかと考えている。しかし、全額を市が一般財源で支えることは、財政的に難しいため、現在のところ無償化に取り組み考えはない。安全安心で良質な給食の提供を安定的に続けるために、当面これまで通り保護者負担をお願いしたい。

産業振興について

**問** 市長は「農業」と「観光」が産業の中核だと強調するが、最も停滞する政策だとは皮肉としか言いようがない。2度の選挙公約はどうなったのかを伺う。

**答** 農業振興は、首都圏の地域とのつながりを深め、新発田産農産物の知名度アップによるブランド化を図



首都圏での新発田農産物販売

りながら販売促進に努める。観光地づくりは、民間知識とノウハウの活用が重要。4月に設立する新発田版DMOでは、市と地域、民間を挙げた「オール新発田体制」で観光振興策に取り組むとともに、民間活力を存分に活かせる組織づくりを進めていく。

他の質問…人口減少対策について



佐藤 真澄

実効性のある「ひきこもり」対策を

**問** 様々な要因の結果として社会的参加を回避し、6か月以上家庭に留まり続けている「ひきこもり」状態の世帯数が26万世帯という。①市における「ひきこもり」世帯数、人数は。②市としての「ひきこもり」対策を具体的に示しを。③今後実態の把握やその方法、対策についてのマネジメントは。

**答** ①性質上把握が難しい。相談窓口には、平成28年度1月末現在、30件の相談があった。②自宅以外の居場所を確保することから始め、社会参加への機会提供や就労体験を実施している。精神上の問題が考えられる場合は、専門機関と連携し、医療機関へ早期受診できるよう支援している。③支援ネットワークを通じて情報収集に努め、本人に寄り添い、さまざまな制度を活用して自立の実現に向けて支援していく。

小・中学校のエアコン設置を

**問** 昨今エアコンは特別な暑さ対策ではなくなった。学校保健安全法では教室の温度は25度〜28度が望ましいとある。①市内小中学校のエア

コン設置状況は。②教室の温度は、測っているのか。③温暖化が進む中、早期の設置を求めるが所見を伺う。

**答** ①特別支援教室には、全小中学校76教室中48教室に設置している。優先度の高い教室等に予算内で整備を進めている。②設置されている温度計で適宜気温を把握している。③すべての普通教室への設置計画はない。工夫を重ね、予算を有効に使い、学習環境の整備に努める。





小坂 博司

## 防災対策について

**問** 昨年、糸魚川市で出火した火災は「焼山おろし」と呼ばれる南風にあおられ、147棟を焼損した。当市でも明治28年と昭和10年に街をほぼ全焼する大火事があった。火災の早期発見は「住宅用火災報知器の設置」が切り札である。設置状況と課題について伺う。

**答** 新発田地域広域消防本部の調査では設置状況は68・2%であった。説明会等で設置して得た奏功事例などをを用いて説明し、普及啓発に努める。住宅用火災警報器は、早期発見、早期通報、逃げ遅れ防止などに大きな効果をもたらす命を守る切り札。消防本部等との連携を図り、自治会などの協力も得て、普及活動を行っていく。

## 公共施設等総合管理計画について

**問** 市は今後、市全体の公共施設等を安全に維持するためには20%縮減が必要だとしている。一定の理解はするが、身近な公共施設等の統廃合は、市民生活に大きく関わってくる。住民との十分な協議を要すとの



3月末に示された計画案と総合計画

思いから、計画策定状況と実施計画をどのように進めるのか伺う。

**答** 計画案は3月末に示す。実施計画の対象は639施設。計画では各施設での実施事業の必要性を検討した上で、改修・譲渡・解体の方向性を定めていく。利用者などの意見を交換等を踏まえて市民と一緒に知恵を出し合い、理解を得ながら進めていく。

他の質問：市職員の健康管理について



板垣 功

## ヘリサインの整備と救急ヘリコプターの活用について

**問** 大規模災害時に対応するため、他県などの土地勘のないヘリコプターの目印となるヘリサインの整備及び救急ヘリコプターの活用を見据えたランデブーポイント（臨時離着陸場）の整備、また迅速な救急医療体制の充実を図るため、①ヘリサイン等の整備及び地域住民への注意喚起は、②ランデブーポイントの除雪等の対応は、③今後のドクターヘリによる救命救急の更なる取組について伺う。

**答** ①新潟県では、消防防災ヘリコプター等航行の際、GPSを用いて座標を確認し、目的地の把握が行われており、また各防災機関同士で共通無線波による連絡体制が構築されていることから、現時点で整備は考えていない。県がドクターヘリを運航する際、新発田地域広域消防本部が出勤し、ランデブーポイントで事故防止のため注意喚起を行っている。②ヘリポート適地が除雪されない公園等であるため、ランデブーポイント決定後、直ちに消防隊員が出勤し、着陸場所の雪を踏み固め対応している。③広域消防本部では、県で2機目のドクターヘリ配備を踏ま

え、より迅速な救急車の出勤とヘリの要請を行い、救命率の向上に努めると聞いている。

## 新たなまちづくり戦略について

**問** 今年は新生しばたの誕生であり、新たな1000年に向けて、歴史上の偉人たちを活用した産業・観光振興はできないものか伺う。

**答** 当市の偉人の中でも大倉喜八郎、堀部安兵衛、佐々木盛綱は、際立った人物であり、観光資源として磨き上げることで、歴史愛好家などを呼び寄せる素材になる。まずは、それぞれを顕彰する市民団体との連携を一層深め、意見交換や観光活用の方策などを検討したい。





石山 洋子

当市における「性犯罪・性暴力被害者支援」について

問 女性の活躍が加速、推進される一方、DV・性犯罪・性暴力犯罪被害は後を絶たず重大な人権侵害となっている。2016年12月新潟県初となるワンストップ支援センターが開設された。①当市と支援センターとの連携は。②予防啓発が大事であり意識改革にもつながる市民講座の開催について伺う。

答 ①支援内容が、様々な専門機関に及ぶことが考えられる。被害に遭われた方が安心して相談できる専門機関がサポートするセンターでの支援体制の周知に努めたい。②「性犯罪・性暴力をしない、させない、ゆるさない」ことを内容とする啓発講座を、支援センターとも連携しながら、開催について検討したい。

発達相談支援室の設置について

問 発達障がいという言葉が一般的に認識されるようになって10年から20年。ライフステージに合った切れ目ない相談、支援が重要である。大人になってから困難に直面し悩みを抱える人もいる。こども課、社会福



祉課、学校教育課等が横断的に連携した新たな庁内相談窓口の設置について伺う。

答 発達相談に係る市の対応については、現在、関係課が情報を共有し、密接な連携を図りながら支援を行い、必要な時に相談できる体制づくりを行っている。相談にえられる市民にとって、どのような体制がもっとも良いのか、今一度、専門窓口の必要性について、関係部署に検討するよう指示したところであり、副市長を中心にしたプロジェクトで、平成29年度中には答えを出したいと思う。



宮村 幸男

合併後の公共交通整備は市内一斉にすべきではないか

問 本年度に、市内一円の公共交通整備計画が終了する。①交通弱者や地理的弱者、高校生等の登下校に對しどのような制度設計がなされているのか。デマンドタクシーは交通不便地域ごとのように計画されているか。②今後のスケジュールは。③「まちの顔」が完成したがこの際自転車レンタル事業を実施できないか。安全走行できる路面標示をすべきたがどうか。

答 ①現在、「新発田市地域公共交通網形成計画」の策定を進めており、この計画の方針に基づき、今後、各地域の具体的整備の検討を進めるが、具体的な制度設計については、地域の皆様とともに検討することとしており、現段階で示すことはできない。②地域の状況に応じて、優先順位をつけながら、順次、計画的に各地域の見直しを進める。地域の皆様と十分に検討することを最優先事項とし、着実に計画推進したい。③観光客が市内の史跡等を訪問する交通手段としては有効な手段であることから、今年4月に設立する新発田版DMOでも、調査結果に基づき効果やコストなどを踏まえ、走

行空間の確保や路面標示の必要性について検討したい。

空家の実態調査をし市民や移住者にあっせんしては

問 2013年度の当市の空家率は13%、今一度実態調査をし、迅速に把握する組織をつくるべきである。空家を移住者等に供給できるように総合マッチングシステムを構築すべきと思うがどうか。

答 来年度から本格的に取り組むこととしている空家対策の中で、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置する、専門的知識を有する委員で構成する「空家等対策協議会」をはじめ、県や関係機関の意見も聞きながら研究したい。



あやめバス（市街地循環バス）



# 一般質問



阿部 聡  
待機児童ゼロの連続達成、特養入所待ち  
解消のための提言

**問** ①保育園入園者数は直近で年間300人増えた。新年度も定住促進策の継続やニュータウン建設で、更に20人ほど増えると予想される。公営施設を民営化すれば収容人数は増え、職員の負担は減り、保育の質は向上する。公営施設を民営化すべきではないか。②特養入所待ちが27年度で106人と聞く。一方ショートステイの利用率は75%で、70人の余裕がある。現在進めているミニ特養整備と並行し、ショートステイの一部を特養に転換すれば入所待ちは解消可能。転換を進めるべきではないか。③前回子どもたちのために屋根付きグラウンド建設の必要性は認められた。建設資金に寄附金を活用してはどうか。

**答** ①必要とされている声に耳を傾け、保育ニーズを先取りしながら、「子育てするならやっぱり新発田」と選ばれるまちを目指して受入れ体制の拡充を進める。西園すこやか園、幼稚園も含めて、統合、民営化をさせていただきたい。②非常に有効な方策だと思う。空いているところがあれば、利用してもらおうということ、あつてしかるべきで、検討



させていただきたい。③ぜひそうしたいが、ふるさと新発田応援寄附金はいろんな使い方があつる。今後も、あらゆる展望を想定しながら、最も賢い選択をしたいため、また、スポーツツーリズムをやる上では屋内練習場は必要なのだと認識しているので、もう少し時間をいただきたい。

## 新しい議場で 傍聴してみませんか



**【2月定例会では延べ218人の方が傍聴に来ていただきました】**

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎4階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎4階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

# 新年度の予算案を徹底審査

## ●平成29年度一般会計予算審査状況●

平成29年度一般会計予算議案は、12人で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め、4日間にわたり審査しました。

特別委員会では、厳しい審査を経て、審査の最後に採決を行い、全会一致で可決すべきものと決しました。本会議最終日において、特別委員会委員長の報告を受け討論が行われ、全員賛成で可決しました。

(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

### 第3セクター関係

#### (株)紫雲寺記念館

Q トラフグ養殖事業は昨年、目玉事業としてスタートしたが、寄生虫が発生し、全滅という状況であった。その後原因究明の状況は。また、平成29年度はどんな対策を講じるのか伺う。

A トラフグ養殖のノウハウ提供元でも、原因究明には至らなかった。同条件で養殖をしているところでは、全滅という事態になっていないことも原因をわかりにくくしている。今度は必ず成功したいという思いでいる。施設の構造や水も違うので、ノウハウ提供元の話を鵜呑みにせず、試行錯誤しながら取り組んでいく。現在は地下水で人工海水をつくり飼育しており、経過は順調である。

#### (一社)新発田市観光協会

Q 平成28年4月から新発田駅前のミニト館に観光協会が移転した。観光情報センターが目立たず、わかりにくいという市民もいる。また時々、駅を利用しての中国人観光客を見かける。開館後の観光案内等の状況は。

A 観光情報センターがわかりにくいという指摘はいただいている。民間棟に入居しているため、大々的に観光情報センターであることを表示することができなかった。現在、PRができるよう持ち主と協議している。また、2月末現在の観光情報センターの訪問者は1万1628人である。残念ながら外国人訪問者は69人という状況である。

### 総務常任委員会関係

#### 地方交付税関連

Q 計画では市税は若干の伸びを見ているが、地方交付税は6億数千円、5%減を見込んでいる。市としての地方交付税の今後の推移をどのように見通しているのか伺う。

A 地方交付税の財源は国税であり、それに基づいて配分率が決まっているため、国税の動向が焦点となる。国からは平成29年度は2・2%の減という厳しい数字が示されている。それを踏まえ、市として市税の伸びや合併特例債の償還金等の色々な要素を検討し、試算した結果、6億3000万円の減と見込んだ。国税の影響が一番大きいので、今後注視し、毎年度慎重に算定していきたい。

#### 新庁舎関連

Q 庁舎管理の維持管理費用が3倍に増えている。庁舎が大きくなった等もあると思うが、その理由を伺う。

A 新庁舎は旧庁舎に比べ、面積が2倍になった。また、市民開放施設部分があり、土日、夜間も開放している。それにあわせて、設備の維持管理等も含めた総合管理ということで業者に請け負ってもらっている。庁舎ができたばかりである他市の状況と比べても、当市の維持管理費についてはそれなりの安い値段でお願いできていると思っている。

### 定住自立圏構想関連

Q 胎内市、聖籠町との定住自立圏構想に基づき、新発田市が中心市となつて様々な事業が行われる。事業に係る予算については、中心市である新発田市が概ね負担することになるのか。

A 定住自立圏に係る事業については、19事業の協議が調っている。そのうち、平成29年度の予算の対象となるものが12事業ある。それぞれ事業内容は異なっているため、人口割で計算するもの、または均等割で計算するもの、その事業内容によって負担を決めている状況である。平成29年度は総額で、4300万円を計上している。

#### ふるさと納税関連

Q ふるさと納税を3億円程度見込んでいる。月岡温泉の感謝券等を返礼品にするなどしているが、今後は新発田らしさをどう発信していくのか。昨年は山手線での中吊り広告を活用したと聞いているが、新年度はどんな広報を行い、どんな特色を出していくのか伺う。

A ふるさと納税に対する返礼品は非常に品質が良いとの評価を受けている。新発田らしさを出すのであれば、この品質は守っていかねばならない。そこに新発田の風土に根差す伝統や歴史を合わせられるような返礼品を選定し、発信していきたい。また、広報については中吊り広告を中心に、県外客を呼び込める新商品を検討している。

## 社会文教常任委員会関係

### 環境関連

Q 上中山の豚舎悪臭問題に関連し、昨年から回数を倍にして定期的にデータ測定をしている。そんな中、臭気指数16という我慢の限度をはるかに超えるような数値も出ている。事業者からはその要因についての説明はあったのか。また、農場への現地立入調査の際には、昨年、議員も同行している。しかし、いろんな理由を付けて調査の回数が減っている状況である。月1回程度の立ち入りができるよう事業者に十分注意してもらいたい。あわせて作業記録等のデータも定期的に提出されているのかその状況を伺う。

A 臭気指数が12を超えた場合には、事業者に対し、毎回、その原因について文書で照会している。3月2日に臭気指数が16となった際にも照会を行っているが、回答期限前であることから、まだ回答が届いていない状況である。月に1回、農場の立入調査を行うことについても、市としてもそうしていきたいということを取り組んでいるところである。また、定期的に作業記録等が提出されているかについては、今のところ12月25日までの記録が2月中旬に提出された。以降のものについては、未提出であるため、3月上旬に責任者を呼び、早急に提出するように改めて強く指導している状況である。

### 教育関連

Q 土曜学習事業が3年目を迎える。小学校の教育レベルの向上には非常に良い取組である。実際、学校の先生方に聞いてもレベルアップしているとのことである。こういう事業はずっと続けていくのか、今後の見通しについて伺う。

A 平成29年度については、これまでの3地区公民館での土曜学習の取組に加えて、生涯学習センターを追加し、事業展開することになっている。また、平成30年度以降については、教育機会の公平性の確保という観点から、本庁地域以外の旧市内9地区についても拡大し、継続的に事業に取り組んでいくことで相談している状況である。

### 社会福祉関連

Q 母子家庭自立支援給付事業の予算が随分拡充されている。内容的には母子家庭等の就業支援のため、国家資格取得等の際に支援することなどが、実際に資格取得や就業につながっているのか。その状況について伺う。

A 本事業は、専門資格取得のため、養成機関で就業する場合に生活費負担軽減等のために支給する給付金と、教育講座受講の際に費用の一部を助成する給付金の2種類ある。平成28年度は、専門の養成機関に就業する方5名、教育講座を受講する方1名に支給した。それぞれが意欲を持ち、現在取り組んでいる状況である。

## 経済建設常任委員会関係

### 耐震化対策関連

Q 木造住宅の耐震診断支援と改修支援に係る平成29年度予算は何件見込んでいるのか。また、昭和56年以前に建てられた家が対象であるが、どの程度、対象の木造住宅が残っているのか。あわせて、その対策はどのように考えているのか伺う。

A 耐震診断支援に関わるものとして、耐震診断は30件、耐震設計は通常のものと同易補強のもの、それぞれ10件を見込んでいる。耐震改修支援に関わるものとして、耐震改修が5件、簡易改修が5件、耐震シェルターが5件を見込んでいる。また、耐震性のない昭和56年以前の家は、平成27年度で約6500戸程度になる。この状況を踏まえ、市民の命と安全を守る観点から耐震化アップに向けた対策として、自治会の回覧板を通して、耐震改修の必要性や当市の耐震診断、改修等における補助制度を広く周知、啓発している。その結果、多数の問い合わせをいただいたが、来年度も引き続き、制度周知等に努めていく。

そのほか、耐震診断はしたが、改修に結びつかないケースもあるため、フォローアップ調査を行い、改修支援制度の案内等をさせてもらい、働きかけを行っている状況である。

### 観光関連

Q 飯豊連峰の山岳資源振興に係る予算が計上されている。飯豊連峰周辺自治体で構成する協議会に参画し、同連峰の世界自然遺産登録をめざし、活動することである。登録までには非常に労力と年月が必要と思うが、どんな年次計画でいるのか。また、市長の意気込みによるものなのか伺う。

A 協議会設立は世界自然遺産登録を目指すというところで、喜多方市長の強い思いにより、新潟・山形両県側の周辺市町村が集められた。白神山地の世界自然遺産登録に続き、それをめざせるだけの可能性がある地域なので、協働して活動しようとお声がけをいただいた。ただし、手を挙げたから登録されるかというと、そうではないが、まずは3年間、統一的な活動をとっていくというものである。

Q ふれあいセンター桜館は開館して20年ほどになる。加治川地区の観光拠点化をめざすと聞くが、どのように拠点化していくのか。

A 平成29年度からは、加治川、菅谷、加治の各地域の歴史資源、自然資源活用を中心に施設にする考えである。桜館の食堂では地元食材を活用し、そこできか食べられないものを提供し、地元生産物も販売していきたい。今後、インバウンドや広域観光等も含め多くの誘客を募る中で、立ち寄り場所と位置付け、より高度な活用を進めていく。

## 一般会計予算審査における

# 市長への総括質疑

※平成29年度の一般会計予算審査（18～19ページ参照）の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑を行ったもの。

エネルギービジョンを踏まえ  
た新エネルギー開発について

Q 新エネルギー開発は市にとって重要な政策と考える。平成25年に新エネルギービジョンが策定されたが、新年度予算からはその意気込みが感じられない。新ビジョンを踏まえた、市長の意気込みは。また、紫雲寺風力発電機が事業拡大の意思があると聞いたが、市としての対応は。

A 3・11を受け、日本は再生エネルギーにハンドルを切ると思ったし、今も思っている。当時は売電単価も高く、市にどれだけの賦存量があるかも調査した。しかし、現状から見て、今、再生エネルギーに力を入れて、一定の発信力や付加価値は生まれると思うが、コストに見合うものがあるかを考えた場合、前進できる状況ではない。ただ、一つの光明として、大庄屋江（宮古木地内）から五十公野に降りてくる大用水を活用し、水力発電ができないか国に強くお願いしている。また、紫雲寺風力発電機の事業拡大については話があれば相談していきたい。

給水機の設置について

Q 新庁舎は行政手続きだけでなく、イベントや休憩等でも利用いただける身近な庁舎を目指すとしている。旧庁舎ではお茶のサービスがあったが、新庁舎にも給水機の設置の考えはないか。

A 商店街活性化のため、食堂等は置かない決断をした。設計上、設備がないが期待に応えられるよう努力したい。

観光振興課等の執務スペースについて

Q ミント館には観光振興課と観光協会が同居しており、事務室のスペースが狭い状況である。観光産業は新発田を活性化する一番大事な産業であり、今後、DMOの立ち上げもある中で、それを担う職員があの狭い環境の中で取り組んでいくのは非常に厳しい。早期の解消を願うが市長の考えは。

A 当初、観光振興課は本庁舎に配置される予定であった。しかし、観光振興課、観光協会双方の職員から手狭でもよいから、一緒になった方が一体感もスピード感も出るとの声があり、現在の状況としている。今後、DMOが立ち上がり、また、法人化したばかりの観光協会が形になった段階で、当初予定どおり観光振興課が本庁舎に入り、連携をとるのが自然の姿であると考えている。

上中山の悪臭問題について

Q 上中山の悪臭問題が約12年経過したが一向に進まない。相手方は弁護士を組んで臨んでいる状況である。市としても専門家による体制強化をしていかないと進展は見えないと思うが市長の考えは。

A 現在は市の顧問弁護士の指導を仰ぎ、助

言をもらって市職員が折衝を行っている状況である。専門家による体制強化は、今後、担当課としてこれ以上の対応は無理であると判断した段階では、一つの方策だと考えている。

新発田駅前複合施設の利用促進事業について

Q 平成28年度は駅前複合施設開館の初年度であり、施設の利用促進のため、大きな広告伝費となるが、係る経費を認めてほしいとの市長の説明を受け、予算を認定した経緯がある。しかし2年目となる平成29年度についても、同等の予算額が計上されている。施設職員の話では、利用促進イベントについては、開館後、3年間の事業として考えているとの話であったが、昨年度の市長の説明との食い違いについて説明をお願いしたい。

A 駅前複合施設の開館が平成28年7月であり、年度途中であったため、新年度予算をもとに、もう1回しっかりと取り組もうという考えからである。平成28年度は駅前複合施設内でのイベントが前提であった。今度には駅前複合施設（イクネスしばた）と新庁舎（ヨリネスしばた）を通じて、イベントによる交流人口の増加をねらうものであり、施設内のみではなく、むしろ外に出ていくようなイベントに取り組んでいこうというものであるので、ご理解をいただきたい。

## 一般会計予算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

◎ 加藤 和雄  
○ 湯浅佐太郎  
◎ 宮島 信人  
○ 中村 功  
◎ 稲垣富士雄  
○ 川崎 孝一  
◎ 小柳 肇  
○ 宮崎 光夫  
◎ 渡部 良一  
○ 小坂 博司  
◎ 佐藤 真澄  
○ 石山 洋子



市長総括質疑の様様



本会議での一般会計予算審査  
特別委員会委員長報告

discussion

# 討論

平成29年度一般会計予算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

## 賛成

青風会 湯浅 佐太郎

平成29年度一般会計の総額は、歳入歳出それぞれ421億5千万円で前年対比49億5千万円の減額だが、財政調整基金の残高が30億円を割り込む。

未来の健全財政のため慎重に検証し引き継ぐ責任がある。大型建設事業が終わった今、まちづくりが重要と考える。

事業計画が慎重かつ積極的に施行され、市制施行70周年と新たな100年に向けて、オール新発田で一致団結し、各課の若いパワーと連携による推進力・実行力を大いに期待し、賛成する。

## 賛成

市民クラブ 中村 功

二階堂市長の2期目第3年度となる予算は「ホップ・ステップ・ジャンプ・着地」でいうならば、着地に向けたジャンプの年である。

市長公約である「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」に向けたメリハリのある予算となっており、高く評価する。

スクラップ・アンド・ビルドと費用対効果を常に意識して事業を実施することを要望し、賛成する。

## 賛成

日本共産党 宮村 幸男

市の景気判断は、個人消費や住宅投資など緩やかな回復基調にあるとしているが、農業や中小企業に明かりが見えない。エンゲル係数が2人以上世帯で25.8%と約30年ぶりの高さで庶民は苦しんでいる。地方創生は2年以上経過したが、点数を付けられての交付金、逆に農業振興等で安心して暮らせるよう地方から国の施策を採点できるよう努力してほしい。待機児童ゼロやリフォーム助成等の積極性を評価し、賛成する。

## 賛成

新発田政友会 小柳 肇

予算総額は、10.5%減ながら施設整備の一巡を鑑みれば、バランスに配慮した内容である。地方衰退が進む中、人口社会減に対処し、自主財源の要、市税の2.2%増は評価に値する。二階堂市政誕生から6年が経過し、「政策実現力」が高まる反面「慢心や傲り」が散見される。今後も財政規律を維持し真摯な市政運営を行うよう意見を付して、賛成する。

## 賛成

公明党 石山 洋子

平成29年度一般会計予算は、2年連続減額となったが、歳入では、近年にない2億5千万円の市民税増額である。「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」を着実に実行した成果であると評価する。新規事業「Wi-Fi整備」、拡充される「土曜学習支援」は、観光誘客と子どもの貧困格差解消の要因となり大いに期待する。減額となった地方交付税の動向には今後も注視し、オール新発田で推進する地方創生推進交付金活用事業の生み出す成果に期待し、賛成する。

## 賛成

民主クラブ 渡部 良一

「市制施行70周年、新たな100年に向けて」の財政運営及び政策展開に当たって、①持続的財政基盤確立のため、国・地方の財政不均衡是正の税制改革と地方交付税確保を、②人口減少対策を最重点施策として展開しているが、市民参画と協働の内実化が一層必要不可欠、③新発田の特性を發揮した観光産業、農業振興等を図るため職員の現場主義の徹底を、④職員の力を引き出し、人づくりと組織力の機能強化に期待し、賛成する。

# 常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。  
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。  
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

## 総務常任委員会

委員長 小坂 博司

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案15件、陳情1件、審査の結果、議案・陳情はすべて可決・採択すべきものとしました。

### ■「『テロ等準備罪』を新設する組織犯罪処罰法改正」にかかわる意見書の提出を求める陳情書について……

「この法案は、単純にテロ対策や集団的な組織犯罪だけではなく、いろんな形で私たちの人権などが侵害される恐れがあることが危惧される。この陳情の事項にあるように、法案については慎重な審議を要請する

ということであり賛成する」と討論がありました。  
採決の結果、賛成多数により願意妥当とし、採択すべきものと決しました。

### ■新潟市及び新発田市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について……

人口減少、少子高齢化が進行する中で、広域的に自治体が連携し、活力ある地域社会を維持するため、連携中枢都市圏の形成について新潟市と協議を進めてきた。この度連携協約の締結について議決を得たいとの説明があり、これまでの協議経過についての質疑に、「新潟市が中心市となって市町村と協議をする中で、懇談会を設置し5か年のビジョンが策定された。懇談会は11人のメンバーからなり、ビジョンの進捗管理や改正に当たり意見

を聴くことになる。費用負担について、引き続き部会で協議する」と答弁がありました。

討論では、「連携市町村の自治体を再編し、道州制へ誘導するものとなりかねない。議会の関与は、中間報告を受けることなどで十分でなく、住民の声が届かないことになる。結果、自治体は消滅し、人口はますます減少することが懸念される」と反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

## 社会文教常任委員会

委員長 湯浅 佐太郎

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案24件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

### ■平成28年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）……

国際交流基金費についての質疑に、「国際交流に関わる事業への使途のため、基金を平成3年に1億円を積み立て、その運用収入で事業を展開することからスタートしたが、ここ数年は実施できていない。理由としては震災や政治情勢の不安の中で、韓国全谷邑（チョンゴウップ）へ打診をしているが協議が調わなかった。今後領事館を通して、調整をお願いしている」と答弁がありました。

介護施設の整備数が少なくなった要因はとの質疑

に、「介護人材の不足に伴い、施設を建てても介護に携わる人が集まらない点と、介護報酬の減額により経営の面から手が挙がらないという点である。施設整備については、今年度1件整備を進めており、再公募の結果、地域密着型を1カ所ということで決定した」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

### ■平成29年度新発田市介護保険事業特別会計予算議定について……

4月から介護予防サービスの一部が総合事業、日常生活支援事業に移行するが、見通しと地域での展開等はこの質疑に、「総合事業に係る総額は、2億7,496万8,000円であり訪問型の事業は、訪問型サービスAで13、訪問型サービスCで4であり現在同等数ぐらゐの実施。通所介護サービスAは26のうち16、通所型サービスCは19事業所が手を挙げており、市民に迷

惑をおかけすることなく移行できる。介護から自立して頂くための手助けで、総合事業の展開が大事である。地域では生活支援コーディネーターとして職員を1人配置し町内会長等と連携しながら住民主体の通いの場づくりを進めていきたい」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

# 経済建設常任委員会

委員長 若月 学

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案26件、陳情1件、審査の結果、議案・陳情はすべて可決・承認・採択すべきものとなりました。

## ■平成28年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

アスパラ生産拡大支援事業で減額する理由はとの質疑に、「昭和62年約1.6ha、13人で、平成23年のピークには30ha、180人以上であった。しかし平成28年は26ha、144人となり、減少傾向にある。高齢化により機械化ができず、労力のかかる仕事であるのが原因である」と答弁がありました。

松塚漁港整備事業の浸食対策事業の見通しについて

の質疑に、「総事業費約4億1,000万円で、平成26年から機能強化事業として取り組み、港内の波を制御、抑制するための静穏度対策や近隣の海岸一帯で進んでいる浸食対策としての波消しブロック等の設置を行っている。平成30年までの予定である」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

## ■新発田市農業委員会の委員等の定数に関する条例制定について

定数の根拠及び新組織のスケジュールはとの質疑に、「定数は農地面積と農業者数で決まり、当市上限は19人となる。農地利用最適化推進委員は、1人/100haが上限で、現行、今後の高齢化や農産物価格低迷による耕作放棄地が懸念されることを鑑み22人とし、総数41人で現行より4人増員することとした。新体制までのスケジュールとして、公募期間は3月中旬からの1か月に

農業委員と推進委員を同時募集する。その後、農業委員については、7月下旬頃市長が任命する。推進委員については、農業委員会の新体制の中で選考され、最終決定した上で委嘱することになる。女性や青年を委員とすることの努力義務が課されている」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

## ■平成29年度新発田市下水道事業特別会計予算議定について

市内各地の進捗状況と今後の見通しについての質疑に、「平成28年度末での整備率は、旧新発田市で44%、旧豊浦町で62%、旧紫雲寺町で69%、旧加治川地区で67%と見込まれる。今後は、国から「もう10年で完成さ

せなさい」と指導を受けており、当市としても早期に完成させたい」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

## ..... 議会トピック .....

### — 発言をはっきり聴くことができます！ —

新しい議場や委員会室の傍聴席には、磁気ループアンテナを敷設しています。

これによりTモード付きの補聴器をお持ちであれば、会議を傍聴する際に、Tモードに切り替えることで会議音声を聴くことができます。

また、議会事務局では、右写真の貸出し用の音声受信機（8台）も用意しています。

希望される方は、会議当日に議会事務局にお申し出ください。



# 請願の処理経過及び結果

議会で採択された請願や陳情について、所管の部署がどのように処理対応したのか、その途中経過や結果が報告されたものをお知らせします。(抜粋)

件名	処理経過及び結果
透析患者通院支援交通に関する請願書 (平成27年9月採択)	<p>平成28年度から腎臓機能障害を理由に身体障害者手帳の1級を所持しており、人工透析を受けるため定期的な通院が必要な方のうち、福祉タクシーを利用して通院される方に、利用券の交付枚数を48枚に増加している。</p> <p>市の財政支援については、新発田腎友会が設立した福祉有償運送を実施するNPO法人の運営を安定化するために、要望内容にある「安定した財政基盤が構築できるまで」とされる状況が予測できない現状では難しいと考えている。今後は、外出支援を必要としている他の障がいの方も含めた支援の方法について検討を進めていく。</p>
まちづくりに「新発田生まれの英傑・堀部安兵衛武庸」の活用を求める請願書 (平成28年3月採択)	<p>忠臣蔵のはっぴについては、昨年6月に開催した「食King-Agakita+2016」开幕式における市長着用のほか、義士祭挙行の時期に合わせた市民生活課窓口職員による着用などを行い、堀部安兵衛に関係するイベントの際には可能な限り着用を努めていきたい。</p> <p>郷土愛等を涵養する学習機会となる資料としての活用については、多くの時間を割くことができないが、社会科のみならず総合的な学習時間や道徳等の様々な機会を活用して、故郷の歴史や文化に対する理解を深め郷土愛等を涵養している。引き続き、資料として活用してもらうよう小・中学校へ働きかけていきたい。</p> <p>赤穂市をはじめとする忠臣蔵にゆかりのある自治体を構成員として組織する「義士親善友好都市交流会議」での交流に加え、新たに2020年NHK大河ドラマ実現化に向けた署名活動を展開している。</p>
県立新発田病院跡地に複合歴史資料館の早期建設を求める請願書 (平成21年9月採択、同様の請願2件あり)	<p>平成22年度に「県立新発田病院跡地活用整備計画」を策定した。複合的歴史資料館は、歴史・文化・生涯学習の拠点ゾーンの中で「複合・生涯学習施設」として整備項目にあげている。「複合・生涯学習施設」は、財政計画との整合を図り、整備時期を中長期とし、市の歴史に関する資料館的要素を含めた施設として整備を行う計画である。</p> <p>平成27年度から庁内検討を開始し、引き続き28年度も検討を進めている。</p>
新発田城石垣の「孕み出し」防止対策に関する請願書 (平成26年9月採択)	<p>平成27年5月に近世城郭石垣調査の専門家<sup>しょうへい</sup>を招聘し、現地調査を行った。急な石垣の崩落に備え、石垣の状態を詳細な写真で記録しておくことと石垣の動きを把握するため、観測が必要であると指摘を受けた。このことから、平成27年度に災害などで石垣が崩落した場合に元の状態に積み直せるよう、石垣全体の詳細なデジタル写真データの作成を実施。また、石垣の動きを把握するためレーザー等での測量観測を、平成28年度から年3回、3年間実施することとした。</p>
市民文化会館における「4階席区分化」を求める請願書 (平成28年6月採択)	<p>県内の類似施設38館について実態調査を行った。その結果、客席の仕切り装置を有する館は3館で、いずれも建設当時から設置したものであり後付で工事したのではなく、また、料金設定の細分化を行っている館も3館という結果だった。</p> <p>区分化については、費用対効果、設備改修等の優先順位を踏まえ検討を進めている。また、4階席を使用しない場合の使用料の細分化については、平成30年度に予定されている全庁的な使用料の見直しに合わせて検討したい。</p>



# 6月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
5/21	22	23	24	25 告示日 議会運営 委員会	26 請願・陳情 提出期限	27
28	29	30 議会運営 委員会	31	6/1 本会議 (提案理由 説明・委 員会付託)	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14 本会議 (一般質問 1日目) 意見書提出期限	15 本会議 (一般質問 2日目)	16 本会議 (一般質問 3日目) 議会運営委員会	17
18	19 総務常任 委員会	20 社会文教 常任委員会	21 経済建設 常任委員会	22	23 議会運営 委員会	24
25	26	27 本会議 (最終日)	28	29	30	

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

## 本会議をエフエムしばた (76.9MHz) や インターネットで生中継します！



本会議（定例会のみ）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。インターネットサイマルラジオでも聴くことができます。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

また、一般（代表）質問が行われる本会議の録音放送も行います。本会議開催日以降の午後7時から2時間程度、数日に分けて放送します。放送日時は市議会ホームページやエフエムしばたでお知らせします。

本会議のインターネット中継も行います。エフエム同様に本会議開始（午前10時）から終了まですべて、市議会ホームページで配信しています。

ぜひご視聴ください。

## ホームページで市議会を紹介しています

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができますので、是非ご覧ください。

なお、このたびの2月定例会の会議録は、6月上旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録（冊子）は、市立中央図書館（イクネスしばた内）に設置されています。



### 本市議会 行政視察状況 (1月・2月)

- ①視察先
- ②視察内容

- ☆新発田政友会、石山洋子
  - ①・株夢創造（栃木県那珂川町）
    - ・さくらきのこ倶楽部（栃木県さくら市）
    - ・大谷いちご倶楽部（栃木県宇都宮市）
    - ・ココ・ファーム・ワイナリー（栃木県足利市）
  - ②・温泉トラフグ養殖の概要と施設の現状及び「紫雲の郷」での問題点について
  - ・さくらきのこ倶楽部について

- ・大谷いちご倶楽部について
- ・ココ・ファーム・ワイナリーについて

- ☆民主クラブ、日本共産党
  - ①・和歌山県那智勝浦町
  - ・和歌山県和歌山市
  - ②・移住・交流の推進について
  - ・和歌山市まちなか再生計画について

# 議会報告会を開催します

## 多くの皆さまの参加を!!

新発田市議会では、議会報告会を市内8会場で開催します。

報告会では、平成29年度新発田市一般会計予算関係を中心に2月定例会で審議された内容を報告するほか、市民の皆さまと「議会に期待すること、行政の不安なこと・不便なこと」をテーマに意見交換も行います。

皆さま、ぜひ会場へお越しください。



開催日	時間	会場	説明議員
5月13日(土)	午前10時～	市役所本庁舎4階	宮島信人、稲垣富士雄、比企広正、小坂博司、板垣 功、宮村幸男、渡邊喜夫
		七葉コミュニティセンター	井畑隆二、佐久間敏夫、小柳 肇、渡部良一、水野善栄、佐藤真澄、阿部 聡
		紫雲寺地区公民館	小川 徹、今田修栄、宮崎光夫、小林 誠、湯浅佐太郎、石山洋子
		加治川地区公民館	佐藤武男、中村 功、川崎孝一、若月 学、入倉直作、加藤和雄、中野廣衛
	午後1時30分～	川東コミュニティセンター	宮島信人、稲垣富士雄、比企広正、小坂博司、板垣 功、宮村幸男、渡邊喜夫
		豊浦地区公民館	井畑隆二、佐久間敏夫、小柳 肇、渡部良一、水野善栄、佐藤真澄、阿部 聡
		五十公野コミュニティセンター	小川 徹、今田修栄、宮崎光夫、小林 誠、湯浅佐太郎、石山洋子
		佐々木コミュニティセンター	佐藤武男、中村 功、川崎孝一、若月 学、入倉直作、加藤和雄、中野廣衛

※事前の申込みは必要ありません。どの会場にご来場されても構いません。

### 編集委員

委員長	稲垣富士雄
副委員長	川崎 孝一
委員	佐藤 武男
"	井畑 隆二
"	若月 学
"	渡部 良一
"	小坂 博司
"	湯浅佐太郎
"	加藤 和雄
"	渡邊 喜夫

### 編集後記

市制施行70周年と新庁舎ヨリネスしばた開庁式・議場開場式と、平成29年の幕開けと共に新たな100年に向けて記念すべき年となりました。

新たな庁舎、新たな議場での議会もスタートし、新発田市歌も新たに出来ました。新発田の青空にふさわしい、すがすがしく、さわやかな歌です。早く市民の皆様が聞いていただき、歌ってほしいと思います。

札の辻広場も1月から、多くの市民の参加によるイベントが行われています。多くの市民に見ていただき、参加していただきたいと思っています。

イクネスしばたでは、多くの学生が図書館やその周辺で勉強しています。ヨリネスしばた各階の窓際やホール、机でも多くの学生が勉強しています。色々な意味で感動しました。

これからもっと住みよいまちにしたいと考えます。

〈文責 編集委員 湯浅佐太郎〉